

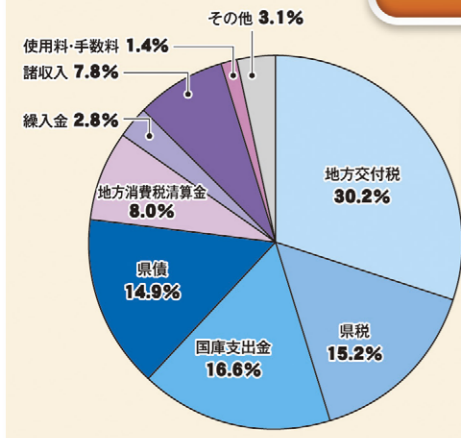
長崎県議会議員 なかむら いちぞう

中村一三 県政だより

皆様の声を県政に!!



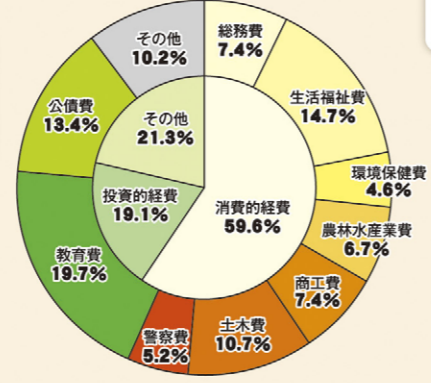
令和3年度当初予算状況



歳入 748,631 (百万円)

項目	予算額	構成比
地方交付税	225,947	30.2
国庫支出金	124,301	16.6
県債	111,371	14.9
地方消費税清算金	60,256	8.0
繰入金	20,694	2.8
使用料・手数料	58,195	7.8
その他	10,719	1.4
諸収入	23,448	3.1
計	748,631	100

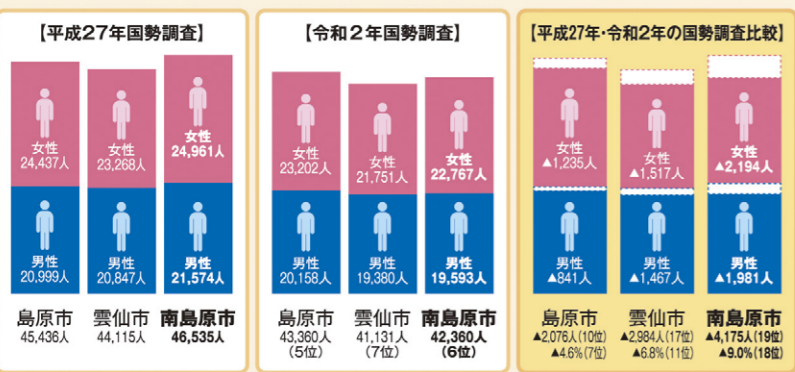
歳出 748,631 (百万円)



項目	予算額	構成比
総務費	55,203	7.4
生活福祉費	110,230	14.7
環境保健費	34,346	4.6
農林水産業費	50,385	6.7
土木費	80,447	10.7
教育費	55,121	7.4
警察費	38,746	5.2
その他	147,256	19.7
投資的経費	100,638	13.4
消費的経費	76,259	10.2
計	748,631	100

長崎県島原半島の市町別人口

島原半島3市の道路予算配分状況について(工事費ベース)



年度	項目	島原市	雲仙市	南島原市
令和3年度	交付金事業	491,000	415,388	173,289
	(島原道路含む事業)	901,000	2,195,388	173,289
令和2年度	交付金事業	394,101	698,891	192,551
	(島原道路含む事業)	4,433,601	3,726,391	192,551
令和元年度	交付金事業	261,000	681,700	163,150
	(島原道路含む事業)	1,877,000	1,637,700	163,150

Check! 島原半島3市において、南島原市の道路予算が極端に少ないことを県当局へ指摘しました。

令和3年度土木部単独事業

事業名	単価(千円)	事業名	単価(千円)
山口南有馬線(南島原市南有馬町砂原)改良	10,000	山口南有馬線(南有馬町)排水工	20,000
小浜北有馬線(南島原市北有馬町原山交差点)改良	40,000	国道251号(西有家町龍石)補修	8,000
国道251号(南有馬町大江)歩道工	2,000	国道251号(加津佐町甲)補修	10,000
国道251号(南有馬町甲)排水工	3,000	小浜北有馬線(北有馬町乙)舗装	22,000
国道251号(加津佐町権田)落石防止工	2,000	峯崎港 港湾修繕	245,000
国道251号(南有馬町大路木)排水工	3,000	早崎海岸 自然災害防止	25,000
矢次南有馬線(北有馬町今福)法面工	40,000		

河川	単価(千円)	河川	単価(千円)
有家川①	14,820	中尾川	4,000
津波見川	20,000	大手川②	4,000
有馬川	10,000	有馬川③	3,000
貝瀬川	15,000	蒲河川	8,000
大手川①	3,000		

令和3年度土木部の概要



【九州新幹線西九州ルート】

日本最西端に位置する観光立県「ながさき」を「交流人口」の拡大により活性化し、県勢の発展を図るために、新幹線整備によりネットワークを確立し、主要都市との時間・距離の短縮を図ります。

西九州ルートは、令和4年(2022年)秋に武雄温泉駅において在来線特急と新幹線乗り換えの対面乗換方式により開業する予定です。

長崎県は、新大阪まで直通し、全国の新幹線ネットワークにつながることで、西九州地域の発展に寄与する全線フル規格の早期実現を目指しています。

新たな広域道路ネットワーク図【長崎県】(案)

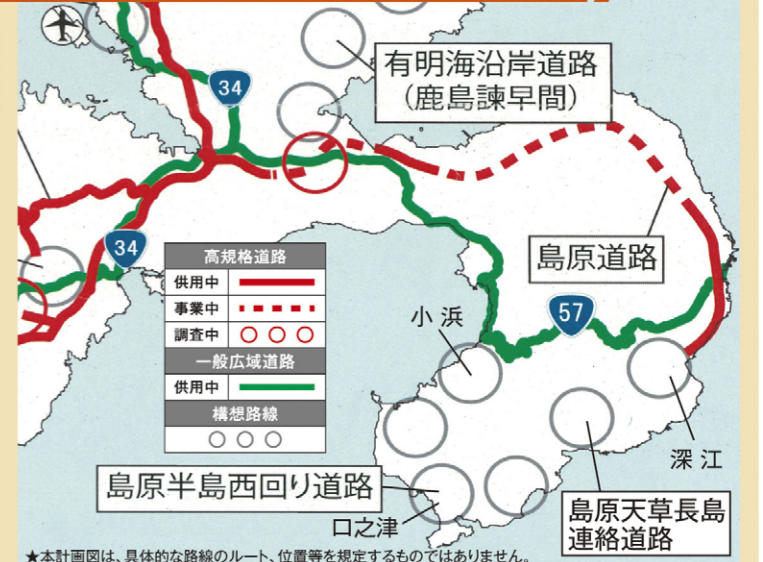
Q&A 質問・答弁

質問 南島原市においては、島原天草長島連絡道路が平成6年に候補路線となつて27年が経過しているが、未だ計画路線にさえなっていないのが現状である。

そうした中、口之津から小浜間の半島西回りのネットワークが、今回の計画で構想路線に位置づけられると聞いており、地元としては大変喜ぶべきことだと思っております。これにより深江から口之津間の計画が遅れることを心配しており、これまでの経過を考えると、まずは島原道路の南進を優先すべきと考えています。

今回、どのような目的で半島西回りの道路を構想に位置づけたのか尋ねたい。

答弁 地元関係市との意見交換を始めたところである。引き続き深江から口之津間及び島原半島西回り道路など課題のある区間について積極的に検討を進めていく。



長崎県議会議員 **中村一三事務所**

〒859-2414 長崎県南島原市南有馬町丁170番地
TEL.0957-85-2148 FAX.0957-85-3348

陳情・要望等のご相談は中村一三事務所(TEL0957-85-2148)又は、携帯(090-3322-8894)へお気軽にお問い合わせください。

中村いちぞう 検索

<https://nakamura13.com/>